

## 宿毛市議会 産業厚生常任委員会 令和7年度行政視察報告書

期 間	令和8年1月21日(水)～1月22日(木)		
視察場所	大分県臼杵市、大分県豊後大野市		
参加委員	産業厚生常任委員長	東	新
	副委員長	小 谷 翔 太	
	委 員	井 上 将	
	〃	川 村 圭 一	
	〃	今 城 隆	
	〃	川 田 栄 子	
	〃	野々下 昌 文	
随 行	議会事務局議事係長	畠 中 都	
同 行 者	商工観光課長	大 内 淳 平	

産業厚生常任委員会の所管事務調査のため、大分県臼杵市及び大分県豊後大野市を訪問したものである。

調査方法については、先に送付済みの「調査項目」を基に先方より説明を受けた後、質疑を行うという方法により、臼杵市においては「有機農法の取組及び有機肥料の活用について」、豊後大野市においては「ジオパーク活用による地域振興及びサウナのまち宣言によるまちづくりについて」の調査を行った。

その概要については次のとおりである。

### 【1月21日(水)午後3時から】

#### ◎ 大分県豊後臼杵市

##### 1 臼杵市の概要について

臼杵市は大分県の南東部に位置している。人口は約3万人で少子高齢化が進んでおり、高齢化率は約40%を超えている。年間で約800人減っている状況であり、消滅地方都市と言われる市となっている。

##### 2 「有機の里づくり」とこれまでの取組みについて

合併した平成17年以降、「循環型社会の構築」を重要な施策として進めてきた。林業家出身の当時の市長の強い水資源への関心を背景に、森林での持続可能な森づくりを起点とし、山から田畑、川、海、そして再び雨となって山に戻る水の循環を守る考え方を重視している。そのため、農薬などによる汚染を防ぐ土づくりや有機農業に力を入れ、海の生態系にも悪影響を与えない農業を目指している。市内では、

公設民営の「土づくりセンター」が農業部門を担い、有機農業支援や「ほんまもん農産物」の生産・学校給食への提供を行っている。

### 3 ドキュメンタリー映画「100年ごはん」について

2013年には有機農業や森林の取組を4年間記録した映画を制作。監督は大林宣彦監督の長女・大林千葉黄氏で、映画上映と「ほんまもん農産物」を使った食事を組み合わせた啓発活動を全国や海外（ニューヨーク、ロサンゼルス、ハワイ、スリランカなど）で250回以上実施している。

この活動を通じて上映会の要望も広がり、現在も各地で定期的に上映が続けられている。

### 4 市役所の体制整備と「土づくりセンター」の創設

平成17年に旧臼杵市と旧野津町が合併し、新臼杵市が誕生。同年5月には農業推進協議会が設置され、有機農業の取組みが本格的に始まった。

市の「土づくりセンター」は廃棄物処理施設ではなく、良質な土づくりのための原料を購入して堆肥を生産する施設として運営されている。原料は主に草木類8割、豚糞2割で、豚糞は市内外の業者から、草木類は市内外の造園・土木業者から購入している。施設では、原料を混合後、脱臭設備を備えた一次発酵槽で約1か月かけて発酵させ、その後二次発酵・熟成を経て、原料搬入から約半年で「うすき夢堆肥」を完成させる。この方法により、農家が自前で堆肥を作る場合に比べ、大幅に時間と労力を削減でき、農家から高い評価を得ている。原料配合は、過去に有機農業に取り組んできた生産者の経験を踏まえ、土や作物への影響を考慮した結果であり、牛糞や鶏糞は成分特性の理由から採用していない。土づくりセンターは、有機農業を支える中核施設として、臼杵市の循環型社会づくりを支えている。

### 5 「ほんまもん農産物」を使った学校給食の取組み

学校給食センターでの有機農産物の利用向上を図るとともに、ふるさと納税を活用した取組を進めている。令和6年度のふるさと納税全体の実績は約6億2,000万円であり、そのうち有機農産物関連への寄付は約2,280万円となっている。飲食店での活用拡大やロゴマークの作成など、各種の強化対策を実施している。あわせて、みどりの食料システム戦略交付金を活用し、3年間にわたり事業を実施しており、集出荷体制の整備や保存技術に関する実証試験等を行っている。ほんまもん農産物については、地産地消の観点から学校給食への供給を基本としており、令和6年度の供給率は19.3%となっている。徐々に供給量は増加しているものの、令和6年度は天候不順の影響により生産量が減少し、年間の供給量はやや減少する結果となった。今後も引き続き供給拡大に取り組んでいく。さらに、学校給食に加えて、こど

も園への利用促進も依頼しており、ポスター等を活用した有機農業移住者への周知や、年1回「ほんまもん農作物」を使用した給食の日を実施するなど、子どもたちへの理解促進にも努めている。

## 6 質疑

### 【主な質疑】

- ㊦ 夢堆肥に使う豚糞は、飼料の管理や、化学物質の検査はしているか。
- ㊦ 特に検査はしておらず、農家が与えている飼料になる。
- ㊦ 有機農家の年齢層はどのくらいか。
- ㊦ 7割、8割は高齢者で、若い方は移住者の方がほとんどである。元々は地域おこし協力隊で有機農業をしたくて来られた方が、習いながら臼杵市に居住し、観光農業から有機農業に移られた方もいる。
- ㊦ 水稲も農薬を使わずに作っているのか。
- ㊦ 有機 JAS で認められてる農薬は使っている。
- ㊦ 有機野菜と、普通の野菜の価格差はどのくらいか。
- ㊦ 給食センターでは市場価格の1.5倍で買い取りを行っている。市場では基本的に農家が値段をつけるので一律の差は決まっていないが、やはり少し高い値が付けられているため、購入するのは安い方になる。都市部に出されている方たちは、有機専門のお店に出しているのもうまいのでそう差はない。
- ㊦ 収穫量は少ないのか。
- ㊦ やはり少ない。
- ㊦ 市内で作られている普通の農産物と有機農産物の割合はどのくらいか。
- ㊦ すごく少ない。1割もない。
- ㊦ 学校給食における有機野菜の活用については、天候などの影響により各学校給食で必要とされる一定量を安定的に確保することが難しく、これは他の自治体でも共通する課題として聞いている。現在の取り組み状況としても、年間を通じて供給量にはばらつきがあり、有機野菜のみで学校給食を賄う、いわゆる100%の実施は現実的ではないと考えられる。そのため、市として有機野菜を使用した学校給食をどの程度の水準まで引き上げていくのか、具体的な割合や明確な目標について、定められているか。
- ㊦ 有機栽培米について、現時点では全量供給を目指しているものの、特別栽培米を生産している事業者も存在している。給食提供側としては、有機栽培米は価格が高く、買取金額の面で課題があり、今年度についても令和7年度産の米を一部ストックし、令和8年度に市として購入する予定としているが、価格がまだ確定していないため、具体的な金額については現時点では示せない状況である。なお、これまでは特別栽培米の約2倍の価格で有機栽培米を購入してきたが、今年はさらに価格が

上昇しており、この状況が今後どこまで続くかは不透明である。そのため、全量を有機栽培米とするのではなく、特別栽培米でもよいのではないかという意見も一部にある。一方で、地産地消の観点から、臼杵市向けに生産された米を全量供給する体制自体は現在構築されている。こうした中で、有機栽培米の割合を全体としてどの範囲まで拡大するかが課題となっており、現在は有機栽培米と特別栽培米が概ね半々の状況であるが、これを有機栽培米の全量供給とするのか、あるいは8割、7割といった水準にとどめるのかについては、予算面の制約もあり、まだ結論は出していない。以前は有機栽培米の拡大を目指す目標があったものの、米価が上昇している現状を踏まえ、そこまで実施する必要があるのかという点について、内部でも検討が続いている。

㊦現在の運営体制が、今後も持続可能で、かつ展開していける状況にあるのかについて、市としての考えを伺いたい。具体的には、市の財政的な出費が過度に膨らむことなく、将来的にも無理のない形で、可能であればプラスに回していけるような運営ができているのか。

㊧基本的には赤字での運営となっており、この施設については、整備当初から黒字化を前提としたものではないという考え方に基づいて設置している。目的としては、農家の方に過度な労力をかけさせることなく、本来の農業による収益部分に労力を注いでもらうことにあり、その意味では、農業全体の持続可能性を支えるための施設と位置づけている。一方で、施設そのものが単体で持続可能な収支構造になっているわけではないことについては、当初から議会にも説明しており、一定の赤字が生じることは想定済みである。ただし、製造コストについては、実際に1トン当たり約2万円かかっている状況であり、赤字が発生している部分については、可能な限り抑制していく必要があるとの認識のもと、運営の工夫や見直しを行いながら取り組んでいる。

㊨土壌改良は広がり、生産者が後々の出費を抑えられ、持続可能な循環がはっきりと見えてきている状況か。

㊩夢堆肥を利用して土壌改良を行い生産された作物については、病気が発生しにくい傾向があるという声が現場から聞かれており、その結果として、農薬などの薬剤使用量が一定程度抑えられている可能性があると考えている。ただし、現時点ではその効果を裏付ける科学的なデータまでは十分に蓄積できておらず、あくまで生産者からの実感や経験に基づく話である。今後については、こうした効果を客観的に検証していく余地があると認識している。

㊪本事業の取り組みにより、市の観光面も含めて人の動きは以前より活発になってきていると思うが、数値として明確に表れている部分ばかりではないかもしれないが、実感としては、この取り組みを通じて、人と人との循環や、地域内外のコミュ

ニケーションが生まれているように思われる。こうした定量化しにくい効果について、市としてはどのように評価・認識しているのか、見解を伺いたい。

- ⑧有機農業に取り組まれている方々の間では、一定のコミュニティが形成されてきているという実感がある。国においても食料・農業戦略などの中で有機農業を位置づけていることから、そうした政策とのつながりも含め、関係性は着実に広がってきていると考えている。また、市内においてもオーガニック系のレストランなどに食材を提供している生産者がおり、そうした場を通じて臼杵市を知ってもらう機会が生まれている。実際に、これらのつながりをきっかけに臼杵市を訪れる方も増えてきており、交流人口の拡大という観点では、一定程度のPR効果は出てきているものと認識している。

## 7 総括（委員考察）

- 臼杵市の「有機の里づくり」は、単なる農業振興ではなく、堆肥製造（入口）から給食・消費（出口）までを行政が一貫してデザインした地域経営モデルであり、本市においても、豊かな水産資源や既に高い給食の地場産率という強みがある。これらを単独で終わらせず、行政の各課が連携し、地域内で資源と経済がより効率的に循環する仕組みづくりを提言していきたい。
- 本市として本センターのようなハード面での整備は財政面や今後の人口減少の想定を鑑みても最良の手ではないと感じるが元々ある施設に多面的な機能を付与させること、新規就農者にとって本市のブランド作物を作ることが収入源となり、本市のPR施策となるような1つの事業に対して2~3個の効果が見込める施策を打つことが重要であると感じた。今後の行政サービスにおいて「目に見えにくい社会的リターン」について市民に対して真摯な説明が必要であり、スマートシュリンクを進める高知県においても収支面では赤字であっても続けなくてはならない市の施策について住民理解の深度を高めるよう議員としての責務を感じた。
- 本市において、土づくりセンターのような役割を担えるような施設があれば望ましいが、大型施設の建設、その維持コストを考えると同じ枠組みを作るのは難しいと思われる。しかしながら、市の施策として産業者の目線に立った「まちの産業をしっかりと行政が支える仕組み」を作る想いは臼杵市に見習うことが出来ると思われる。今後、本市においては行政が身を切っても産業を支える覚悟をどれだけ持てるかが重要ではないか。産業者の意見をしっかりと聴取し、具体的な制度設計について提言が出来るように活動してまいりたい。
- 本市は豊かな海山に恵まれながら、農林漁業の担い手の減少は甚だしく、10年後の事業維持が困難な現状にある。基幹産業である水産業において、臼杵市同様の条例・基本計画を作成し、理念を市民と共有し、山・川・海の自然と人の生活の物質循環から考える「里海と持続可能な漁業」づくり、そして地産地消を含めた食と暮

らしと文化の再構築が、宿毛の未来を開くカギになるのではないか。関係機関との連携において、先進的な取組が実現しようとする。

- 本市にも、海、自然、一次産業など、たくさんの良いところがある。今回の視察を通して、「特別なものがなくても、あるものを大切にしながら、ゆっくり育てていくことでまちの力になる」という臼杵市の姿勢は、本市にとって大切なヒントになると感じた。
- 市民の健康と持続可能な農業推進をと始まった自治体による土づくりは新規就農や、企業参入に繋がり今では堆肥も農地も足りないほど広がっている。臼杵堆肥で育てられた農産物は学校給食や、飲食店で利用されている。臼杵市は全国に先駆けて自治体主導で堆肥を製造し地域循環型のオーガニック農業を推進した。土づくりを自治体が担当する事で生産者は品質向上や収量拡大に集中でき、それが新規就農や企業参入につながるという好循環が生まれている仕組みに地域の未来を感じた。市民の健康と命を守るため近隣市町村議員とも協力して、共に取り組めたらと思っている。
- 臼杵市土づくりセンターは、地域資源を活用した循環型農業の実践拠点として高い機能を有していた。行政・農家・市民が連携し、持続可能な農業を推進する姿勢は、本市における今後の施策検討において大いに参考となるものである。



**【1月22日（木）午前9時】**

**◎ 大分県豊後大野市**

## **1 ジオパーク活用による地域振興について**

### **(1) ジオパークとは**

ジオパークは、「GEO（大地）」と「PARK（公園）」を組み合わせた言葉であり、大地の成り立ちや地形、そして大地と人々の暮らしとの関わりを学ぶことができる地域である。単なる観光地ではなく、地質遺産の保全、教育・普及啓発活動、持続可能な社会

の構築を目的とする取組であり、自然を守るだけでなく、その価値を学び、地域づくりへとつなげていく点に特徴がある。ジオパークは世界的なネットワークを形成しており、現在では 50 か国 229 地域が認証されている。日本国内にも複数の認定地域があり、本市のおおいた豊後大野ジオパークもその一つである。本ジオパークは 2013 年（平成 25 年）に日本ジオパークとして認定された。平成の合併により 5 町 2 村が一つとなったが、当初は共通の地域イメージを形成することが課題であった。そのような中、ジオパークの理念を軸とした取組を進めることで地域の一体感の醸成と活性化が図られてきた。ジオパークは 4 年に一度の再認定審査が実施されるが、本市は 2017 年および 2021 年の審査を通過しており、継続的な活動が評価されている。さらに、直近では 3 度目の再認定審査を受け、結果発表を待っているところである。本ジオパークのテーマは「巨大火砕流から 9 万年の命をつむぐ豊後の水と大地の彩り」である。阿蘇火山の巨大噴火により形成された地形と、そこから生まれた豊かな水、そして人々の暮らしが現在まで受け継がれていることを表している。市内には原尻の滝をはじめ 23 か所のジオサイトがあり、地形・地質のみならず、人の営みと結びついた地域資源として位置づけられている。

## **(2) ジオパークの基本施策について**

本市では、教育活動の推進、保護・保全活動の推進、持続可能な発展のための活動の三つを基本施策としている。この考え方は、現在のまちづくり計画にも反映されている。教育活動の推進においては、学校教育の「ふるさと学習」にジオパーク学習を組み込み、解説書や岩石・標本等を活用しながら、子どもたちが地域の成り立ちを主体的に学ぶ取組を行っている。社会教育分野では、自治会や公民館を対象とした出前講座や現地研修を実施しているほか、子ども向けの「ジオジュニアリーダーズクラブ」において県内外での学習活動を展開している。また、専門員を中心とした調査研究を進め、大学等外部機関の巡検受入れや学術研究支援体制の整備にも取り組んでいる。保護保全活動の推進では、各ジオサイトにおいて地域の保存会による清掃・美化活動が継続して行われており、地域住民が主体的に関わっている点が大きな特徴である。平成 28 年の熊本地震で被災した柱状節理の岩壁については、景観に配慮した工法により復旧を行った。清川町の轟橋は橋脚間の長さが国内最大級であり、近隣には国内第 2 位規模の橋も存在するなど、日本有数の景観を有する地域資源である。こうした資源を保全し、次世代へ継承する取組を進めている。持続可能な発展のための活動としては、ジオガイドの養成を継続的に実施しており、令和 6 年度末時点で 142 名が登録されている。本年度も週 1 回の養成講座を実施し、市内外から 13 名が受講している。ガイドによる案内は、学習と観光の両立を図る取組として高く評価されている。さらに、ジオツアーの実施や地元企業との商品開発にも取り組んでいる。麦焼酎「いのちき」は、地元の水や麦を活用して市内酒造会社が製造した商品であり、ジオパークの PR や道の駅での販売、ふるさと納税返礼品としても活用されている。名称は方

言で「なりわい」「生活」を意味し、地域の自然と暮らしの結びつきを象徴するものである。また、「サウナのまち」の取組も、水や大地といった自然環境を体験資源として活用するものであり、地域の魅力を分かりやすく伝える手法の一つである。これらの取組は観光振興にとどまらず、市民の地域への誇り、いわゆるシビックプライドの醸成にもつながるものである。今後も、自然や大地を守ることを基盤としながら、その価値を学び、地域の暮らしや活力へと結びつける取組を継続的に推進していく方針である。

## 2 質問に対する回答

### (1) ステークホルダーの構成とそれぞれの具体的な役割分担について

おおいた豊後大野ジオパーク推進体制は、行政・民間・地域住民・専門人材が役割を分担する形で構成されている。それぞれが「主役」になるのではなく、得意分野を持ち寄る形で役割分担している点が特徴である。

・行政(豊後大野市)

全体の調整・計画策定、認定対応、予算措置、関係機関との連携を担っている。特に、ジオパーク活動が教育、観光・保全に横断的に機能するよう、調整役として関与している。

○ジオパーク推進協議会

行政、観光協会、学識経験者、民間事業者等で構成され、事業の方向性の共有や情報交換の場となっている。

○ジオパークガイド会等

ジオサイトの清掃・保全活動、ツアー時のガイド対応など、現場レベルでの継続的な関与を担っている。

○専門員・研究者

調査研究、解説内容の監修、教育活動の質の担保を担っている。

### (2) 4年ごとの再認定審査や現在の活動において、特に困難な点や、重点的に取り組んでいる課題はあるか

4年ごとの再認定審査では、単なる現状維持ではなく、「発展的な取組が行われているか」が重視される。現在の課題としては、

○人材の固定化・高齢化、取組内容がマンネリ化しないよう、常に改善が求められる点がある。

○活動内容を分かりやすく对外発信し続ける必要がある。

○地質物品販売事業者への継続した対応とサポートなどが挙げられる。

### (3) 観光ルートの設定方法と、地域の観光客数や経済にどのような影響を与えていると分析しているか

観光ルートは、単一のジオサイトを点で訪れるのではなく、複数を面として回遊でき

るよう設定している。具体的には、

- 滝、石橋、磨崖仏など、代表的な見どころを1日かけて回るコース
- 約9万年前の阿蘇火山の巨大噴火による火砕流の痕跡を巡るコース
- 自然の崖に彫られた磨崖仏や巨大文字を見て回る、少しマニアックなコースなど、7つのコースを設定しており、地形・水・文化をテーマにしたエリア設定、食・体験・学びを組み合わせたモデルコースなどを意識している。経済効果については、ジオパーク単体の数値として切り出すことは難しいものの、滞在時間の延長や、体験型消費の増加といった点で、一定の効果があると分析している。

#### **(4) ジオパーク認定の取得に要した総費用と、現在の年間運営予算およびその財源内訳(国・県補助金の割合等)について**

ジオパーク認定の取得に要した費用については、当時の既存施策や人員を活用しながら段階的に進めてきたため、単独事業としての総費用を算出することは難しい状況である。現在の年間運営費については、以下のとおりである。

R7年度一般会計予算(ジオプロジェクト推進事業費)584万5,000円

(主な内訳)

ジオパーク専門員人件費	335万9,000円
ジオサイト維持管理費	75万円(草刈り作業委託等)
看板作成・設置委託費	200万円
災害測量委託費	90万円
災害復旧工事費	580万円
市推進協議会負担金	525万7,000円【※】
県推進協議会負担金	90万円

R7年度ジオパーク推進協議会予算 1,076万1,000円

財源は、上記【※】市からの負担金525万7,000円及び県補助金、繰越金など

(主な内訳)

総会、シンポジウム等開催経費	29万5,000円
ガイド養成・育成経費	78万7,000円
パンフレット等印刷、グッズ作成、イベント事業費	368万2,000円
県内教育交流事業、学術研究・調査活動助成事業	172万3,000円
関係団体負担金、大会参加時旅費	427万4,000円

#### **(5) ジオガイドの育成・研修に投じている年間予算と、その活動を持続させるための報酬体系や工夫について**

ジオガイド育成については、講座開催や研修に必要な最低限の経費を市が負担(上記78万7,000円)しており、市や協議会からの報酬等の支出はない。ガイド活動自体は、ガイド会が主体となった有償ツアーや委託業務の形で報酬が発生する場合もあるが、

過度に行政が雇用する形は取っていない。

**(6) 認定前後で、観光入込客数や観光収入の変化を示すデータはあるか**

ジオパーク認定のみを要因とした明確な数値比較は難しいものの、学習旅行、視察、体験型観光といった分野での来訪は、認定後に増加していると認識している。

**(7) サウナ事業とジオパークを組み合わせたツアーやイベントなど、相乗効果を生んだ具体例について**

「おんせん県いいサウナ研究所」が主催したサウナ万博が挙げられる。このサウナ万博は、会場を市内緒方町にある、辻河原石風呂周辺で開催した。この石風呂は、溶結凝灰岩の岩壁をくり抜いて造られた蒸し風呂跡であり、ジオパークのジオサイトであると同時に、本市におけるアウトドアサウナの発祥の地とも言える場所である。この場所でイベントを実施したことで、参加者は単にサウナを体験するだけでなく、大地の成り立ちや石風呂文化といった地域の背景を、体験を通して理解する機会となった。その結果、サウナ愛好者に対しては「豊後大野市ならではの体験」として強い印象を残し、一方で、ジオパークの取組に関心を持つ層には、ジオパークを体で感じる。入口としてサウナが機能したと捉えている。

**(8) 事業の自主財源を確保するため、どのような収益事業(グッズ販売、有料ツアー等)を検討・実施しているか。**

現在、市の一般会計や推進協議会において自主財源は確保できておらず、課題の一つとして挙げられる。ただ、焼酎「いのちき」の開発・販売や、有料ガイドツアーなど、民間レベルでは一定程度の収益が上がっている。

**(9) 交通が不便な地域の「不利」を「特別な価値」へ転換する際、インフラ投資と収益性のバランスをどのように評価しているか。**

交通の不便さについては、「不利」として補うのではなく、静かさ・非日常性といった価値として捉えている。インフラ投資は必要最小限に抑え、既存資源の活用とソフト施策を重視したい。

**(10) 人口減少地域において「ないもの」を逆手に取った観光戦略を展開する際、行政として最低限必要と考える初期投資額の目安について**

人口減少地域での観光戦略では、多額の初期投資よりも、コンセプトの明確化、小さく始めて検証することが重要ではないかと考える。初期投資は数百万円単位からでも十分可能と認識している。

**(11) ハード整備(施設)とソフト施策(人材育成・広報)への投資配分について、貴市の経験から効果的だった比率や考え方について**

本市の経験では、ソフト施策を重視した方が効果的だった。実際に、4年に一度の再認定審査では、ガイドの活用、ジオ学習の取組等が高く評価されている。当然、ジオサイトの被災等による災害復旧には相当の費用を要するものの、新たな施設整備は最小限に抑え、人材育成・情報発信・仕組みづくりに重点を置いている。

## (12) 民間事業者の活力を最大限引き出すために、最も効果的だった支援策(補助金、伴走支援、規制緩和など)の具体例について

ジオパーク事業では、特定の補助制度や規制緩和といった、分かりやすい支援策を設けてきたわけではない。民間や地域団体の取組に対し、行政が主導するのではなく、相談・調整・情報提供を中心に関りをもってきた。過度なルール設定や制度化を行わず、まずは現場で試行していただくことを重視した結果、ジオサイトの保全活動や、ガイドによる解説活動などは、行政主導ではなく、ガイド会等関係者の自主性に支えられて継続されている。本市としては、民間や地域が動きやすい環境を維持すること自体が支援であるという考え方で関わっている。

### 3 質疑

#### 【主な質疑】

- ㊦ 7つのコースについてどのようなコースか聞きたい。
- ㊧ 7つのコースのうち一例として「石の文化を巡るコース」があり、日本一の規模を誇る石橋や菅尾磨崖仏など、市内に点在する石造文化財を巡りながら地域の歴史や成り立ちを学ぶ内容となっている。また、溪谷などの自然景観を体験するコースも設定している。各コースは、車・徒歩・自転車など移動手段に応じた周遊パターンを想定して整備されている。
- ㊨ 予約をして、ガイドさんについていただくような感じか。
- ㊩ 必ずしも予約が必要ということではない。ガイドを希望する場合は、ガイド会へ申し込みを行い、有料で案内を受けることができる。個人で巡る場合は、地図を見ながら自由に見学することが可能である。
- ㊪ 高校生程度の地質学的な知識を持った子供達と一緒に、ハイキングをしながらガイドさんに解説を頼むことも比較的簡単にできるのか。
- ㊫ ガイド会は142名が登録しており、実際に活動している方も約50名いる。さまざまな場面や対象者に応じてガイドを選定でき、要望に合わせた柔軟な対応や自由度の高い体験が可能となっている。
- ㊬ 石橋は実際に道路として活用されているか。耐震的にはどうなのか。
- ㊭ 石橋は現在も道路として使用しているが、一部では4トン以上の重量制限を設けるなど、通行規制を行っている。橋の所在地は市道や県道、旧国道などであり、市の建設課道路担当部局において長寿命化対策や点検・調査を実施しているが、耐震補強は行っていない。一方で、石橋は高度な石造技術により非常に強固な構造を有しており、現時点では十分使用に耐え得る状況であると判断している。
- ㊮ 日本で一番石橋が残っているそうだが、この地域に何ヶ所ぐらい残っているのか。
- ㊯ 本市には現在、合計112基の石橋が存在している。これらには、道路橋として使用されているもののほか、田んぼへ水を引くための用水路に架かる水路橋、また緒方町地

区を中心に、水路をまたいで道路から住宅へ入るために設けられた生活用の石橋なども含まれている。石橋の多くは、阿蘇火山の噴火により流出し、冷えて固まった溶結凝灰岩を材料として築造されている。

- ㊦ いいサウナ研究所とジオパーク協議会同士で連携をしているか。
- ㊧ 現状では、各協議会が十分に連携した形にはなっておらず、これが課題の一つとなっている。今後は連携を図り、統一的な仕組みや体制を構築していきたいと考えている。
- ㊨ 2025年に3度目の認定審査を受けられたということだが、発展的な活動の評価以外の他に認定審査にはどのような項目があるのか。また認定されなくなった場合はどうなるのか。
- ㊩ 4年前の審査では、案内看板の整備など視認性（ビジビリティ）の向上が指摘事項として挙げられていたが、この4年間で改善を進めた点が評価された。また、概要で述べた取り組み、とりわけ学校教育における活動が高い評価を受けている。一方で、専門員は現在1名のみで、認定当初から継続して従事しているが高齢化が進んでおり、後継人材の確保が課題となっている。認定は4年ごとに審査があり、評価が良好であれば「グリーンカード」となり次回は4年後の審査となる。指摘が多い場合は「イエローカード」となり、2年後に再審査を受ける必要があり、再度イエローとなった場合は認定継続が厳しくなる仕組みとなっている。
- ㊪ 教育活動推進として、大学との連携について詳しくお聞きしたい。
- ㊫ 大学との連携については、県内の大分大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学、日本文理大学などと関わりを持っている。推進協議会には、日本文理大学の教員など地質分野の学識経験者に参画いただいているほか、自然科学系の学部学生が毎年、本市をフィールドとした巡検を実施し、主に地質分野の学習を行っている。さらに、一昨年度からはジオパーク推進協議会による学術研究助成事業を実施しており、県内外の大学研究者が本市ジオパークを研究フィールドとして活用する際に助成を行うなど、専門機関との連携を進めている。
- ㊬ 学術研究上の実際の制度等もあるということだが、実際に使われたメリットはあるか。
- ㊭ 学術研究助成制度は開始から3年目を迎えている。今後、研究成果が学会や部会で発表され、学術誌に掲載されるようになれば、「おおいた豊後大野ジオパーク」のPRにつながるものが一つのメリットである。また、約9万年前から続く自然環境や水の成り立ちが現在どのような状況にあるのかについて、専門的知見に基づき把握できる点も大きな意義であり、現状を的確に理解するための重要な成果につながると考えている。



12



## 4 サウナのまち宣言によるまちづくりについて

### (1) 全国初の「サウナのまち」を宣言

本市は九州で唯一、日本ジオパークとユネスコエコパークの両方に認定された自治体であり、豊かな自然と文化が高く評価されている。一方、温泉資源を持たない地域であることから、自然そのものを体感する新たな価値として、古来の石風呂文化を現代版にアレンジしたアウトドアサウナを推進している。こうした取り組みとアウトドア志向の高まりを背景に、令和3年7月、温泉県大分において「サウナのまち」を全国で初めて宣言した。

### (2) 「サウナのまち」を宣言までの経緯

本取り組みは、民間主導で始まり行政が伴走した点が特徴である。市内宿泊事業者を中心に設立された「おんせん県いいサウナ研究所」を核に、川や鍾乳洞、小屋など、本市の自然を生かした独自性の高いサウナが次々と誕生した。

### (3) 「サウナのまち」での取組

令和2年12月、民間主導で開催された「第1回サウナ万博 in 豊後大野」は、石文化とテントサウナを融合させた本市初の大規模発信となり、県内外やメディアから注目を集めた。これを契機に、令和3年7月に「サウナのまち」を宣言し、民間の取り組みを行政が支援する体制へ移行した。以降、未利用材を活用した森林組合との連携、サウナ飯キャンペーンによる消費促進、サウナ万博の発展的開催、施設整備補助制度の創設などを通じ、地域資源活用と経済波及を進めている。さらに、国の表彰受賞や漫画家とのPR、フィンランドとの国際交流を経て、現在は移動式サウナの整備や駅前温浴・サウナ施設の整備など、市民利用と拠点形成を進めている。

### (4) 事業概要（予算内容）

アウトドア・サウナを新たな観光資源と位置づけ、周遊促進による滞在時間延長と地域経済の活性化を図ってきた。令和3・4年度はPRや基盤整備を中心に進め、令和5年度以降は周遊促進、コンテンツ充実、リピーター確保へと事業を発展させている。補助金制度は小規模事業者も参入しやすい形で継続し、令和7年度は市民利用の促進と持続的な発信、駅前温浴施設整備など、将来を見据えた仕組みづくりに重点を置いている。

### (5) 事業効果

アウトドア・サウナの利用者数は、令和2年度の834人から令和4年度には8,700人超へと大きく増加し、利用者の8割以上が市外からの来訪者であることから、誘客コンテンツとして一定の成果を上げている。全国放送のテレビ番組をはじめ多くのメディアに取り上げられ、「サウナのまち」の認知も全国的に広がった。事業者数も令和3年の4事業者から現在は10事業者へと増加し、既存施設や自然環境を活かした小規模分散型の展開が拡大要因と考えている。今後は市民利用と観光の両立を図り、サウナを起点とした周遊を通じて、持続可能なまちづくりにつなげていきたい。

## 5 質問に対する回答

### (1) 本事業の立ち上げの経緯について

本市の指定管理施設「LAMP 豊後大野」の当時の支配人 高橋健(たかはしけん)氏が、令和2年3月におんせん県いいサウナ研究所を立ち上げたことがきっかけである。高橋氏は、冬場の集客対策としてアウトドア・サウナを取り入れ、本市の観光施設(ロジキよかわ・カフェバラム・稲積水中鍾乳洞)が川沿いに位置することに注目し、それらの施設と協働し、同協議会を立ち上げた。協議会の設立により、サウナによる観光推進に可能性を感じ、同年末に市長が LAMP 豊後大野を訪問した際に、サウナでのまちおこしをプレゼンし、それに賛同した市長が令和3年7月に「サウナのまち」を宣言した。

### (2) 清流を「水風呂」として活用する上で、水質や環境保全のために、市や事業者はどのような具体的な対策やルールがあるか

水質や環境保全のための具体的な対策やルールはない。清流を水風呂として使用しているサウナ施設は、河川の自由使用の範囲で利用しているという認識である。大分県の公衆浴場法では、サウナ施設(移動式のテントサウナを除く)は水浴設備の付随施設となっており、原則規定された給排水設備(水風呂やシャワー)が設置された上でサウナの営業許可が下りるものである。

### (3) サウナの魅力を伝えるための専門的な知識を持つ人材の獲得や育成について

令和6年度に商工観光課内にサウナ推進室を新設しましたが、専門的な知識を持つ人材の獲得や育成は行っていない。各事業者においては、従業員に対しサウナに関する実務を伝え、多くの従業員がフィンランド式サウナのノウハウを習得している。本市のサウナ事業者は、宿泊や飲食を柱に経営を行っているため、本業で雇用した従業員に対し、業務の延長としてサウナのノウハウを覚えてもらうという形が通例であり、サウナに特化した人材の獲得とは異なる。また、協議会であるサウナ研究所に関しては、大分市などの事業者も取り込むことで、例えばトレーラーサウナの製作を専門にするものや、スポーツとサウナを連動させた事業に取り組むものを構成員にすることで、協議会全体でサウナに関するあらゆるシーンをカバーしあう体制を整えている。

### (4) 「温泉なし」という特徴以外に、他地域のサウナとどのように差別化を図り、リピーター獲得を目指しているか

一つは、サウナのまちを全国で初めて宣言したという点である。そのことで多くのメディアや雑誌媒体に露出し、本市のサウナはブランド化し、リピーターが付いたと考えられる。また、伝統ある石風呂文化とサウナにストーリー性を見いだしたり、水中鍾乳洞の地下水を水風呂として使える唯一無二の体験が出来るなど、それまで埋もれていた資源を再発掘し磨きをかけたところに、多地域との違いがあると感じている。

### (5) 「サウナのまち」関連事業について、令和3年度以降の総予算額と年度別の内訳

## について

令和3年度 218万5,000円（地域資源活用促進事業委託料として180万円をノベルティやパンフレットの作成に、サウナのまち特設ページ作成委託料として38万5,000円を市ホームページ内のサウナのまちページの新設に使用）

令和4年度 660万円（サウナのまち推進事業として530万円をクーポン券の発行や換金、サウナ土産の製作に、アウトドア・サウナ整備支援事業補助金として130万円をアウトドア・サウナ施設の整備のための補助金に使用）

令和5年度 750万円（サウナのまち推進事業として600万円、アウトドア・サウナ整備支援事業補助金として150万円）

令和6年度 736万円（サウナのまち推進事業として616万円をクーポン発行やノベルティ製作、イベントの開催に、アウトドア・サウナ施設等整備事業補助金として120万円）

令和7年度 1,119万8,000円（サウナのまち推進事業として496万円をスタンプラリーやイベントへの出展などに、アウトドア・サウナ施設等整備事業補助金として120万円、軽トラック積載用移動式サウナ製作費として503万8,000円を使用）

令和7年度はこのほかに、駅前温浴施設整備事業として5,000万円（国3,333万3,000円、市1,666万7,000円）をローカル10000プロジェクトの補助金として交付。

### **（6）2024年（令和6年）4月に新設された「サウナ推進室」について、年間の人件費（専任・兼任の人数別）および運営費の概算について**

人件費専任1名 560万円 兼任2名（商工観光課長、同課係長）

通常費（旅費交通費、消耗品費、通信運搬費） 45万円

### **（7）民間サウナ施設への補助金制度について、その内容（補助率、上限額、要件）とこれまでの交付実績（件数、総額）について**

豊後大野市アウトドア・サウナ施設等整備事業補助金（令和4年度創設）

本市にてサウナ事業を行う事業者に対し、アウトドア・サウナ事業の実施に必要な物品の購入に要する費用並びにアウトドア・サウナ施設等の購入及び更新に要する費用を補助する制度。補助率は事業費の2分の1まで。上限は新規事業者が20万円、既存事業者が10万円。交付実績 14件 総額 124万7,000円。

### **（8）投じた公費に対し、税収増などの効果をどのように測定・評価しているか**

税収増などの効果は測定出来ていないが、アウトドア・サウナ施設等整備事業補助事業を開始したことで、R3年時点で4者だったサウナ事業者が、現在では10者になっており、一定の効果はあったものと評価している。また、主要5事業者のサウナ利用客数の推移は、令和2年度は834名、令和3年度は4,214名、令和4年度は8,725名、令和5年度は9,643名、令和6年度は7,832名となっており、若干のサウナブームの落ち着きを感じているが、令和7年度は11月までに6,400名で回復傾向にある。

### **（9）「サ飯」など地産地消との連携により、地元事業者の売上にはどのような定量的**

### **成果が見られるか**

サ飯による事業者の売上額は把握していない。前述の税収の測定と同様に、データの測定は今後の課題と考えている。

### **(10)「サウナ推進室」の設置によって、事業推進のスピードや官民連携の調整はどのように変化したか**

サウナ推進室の新設により、民間と行政の明確な役割分担ができ、事業推進の速度は上がったと感じているが、事業者との調整の面で難しい一面もあり、年間を通しての事業実施は予定通りに行かないこともある。

### **(11)「おんせん県いいサウナ研究所」等との官民連携において、具体的な役割分担や費用負担の枠組みはどのようにになっているか**

いいサウナ研究所はサウナのまち推進事業の受託事業者である。いいサウナ研究所と協議を重ねて立案した事業に関し、行政が予算を確保し、研究所が事業を実施する。その中でも行政はサ飯店舗などの他事業者との連携調整を行ったり、市ホームページや広報誌での広告、メディアへのプレスリリース等を担当する。いいサウナ研究所は、企画の実行と協議会内での共有と実装を行う。また、観光協会も SNS での広報、サ飯事業者などの紹介など企画協力を行っている。

### **(12) サウナブームが落ち着いた後を見据えた、中長期的な事業継続計画やリスク対策(冬季・悪天候時の対応、安全管理体制など)について**

現在はサウナ利用者1万人の定着を目指し、市民利用の拡大を計画している。その目的達成のため、移動式サウナと駅前サウナに注力しており、ブームに左右されず、シビックプライドを持った、サウナ愛好家に一目置かれるまちを目指している。

悪天候時には本市の事業者は無理に営業は行わず、テントサウナなどは畳んで格納するなどを行っている。冬期についてはクーポン券配布やスタンプラリーなどの誘客施策を打ち出しているが、春夏の繁忙期に比べると集客は落ち込む。サウナ事業自体が冬場の閑散期に誘客を促すための施策とも言えるため、今後も継続して取り組んでいく。

### **(13) 公衆衛生許可の取得について関係機関との連携は行っているか**

公衆浴場法上の許可は、事業者がサウナ事業を開業する際に必ず説明しており、不明な点は豊肥保健所へ問い合わせるようにしている。本市がサウナのまちということもあり、令和6年度はサウナ事業者に向けた公衆衛生の講義が開催された。今後も保健所に対し、定期的な開催を求めていく。

## **6 質疑**

### **【主な質疑】**

- ㊦清流を水風呂として活用することについて、河川の自由使用の範囲内であるという説明をいただいているが、河川については県管理の区域であったり、必ずしも自由使用

が認められない部分もあると認識している。そのような場合、例えば「この場所で水風呂として利用したい」といった際に、どのような点がハードルとなるのか。また、河川以外にも私有地などが考えられるが、そうした場所で水風呂として活用する場合、手続きや調整の面で難しくなった事例や、実際に支障が生じたケースなどはこれまでにあったのか。

㊦ 県の土木事務所と協議をしているが、今までの時点で制限がかかることはなかった。

㊧ 指定管理者施設の支配人であった高橋さんは地元の方だったのか。

㊨ 元々は関東圏出身の方で、市が「LAMP 豊後大野」の指定管理者として指定した業者の社員であったが、豊後大野市に移住された。現在は退所しているが、引き続き本市内に住まわれている。

㊩ フィンランドのノウハウを学ばれたとあるが、違いや参考にされたことをお教え願いたい。

㊪ フィンランドとの交流に至った理由については、高橋氏が発起人のいいサウナ研究所からの提案によるものである。現在、事業者が運営しているサウナについても、いわゆる高温で負荷の高いサウナではなく、蒸気によって身体を温めるフィンランド式サウナを採用していることが、きっかけの一つとなっている。サウナ関係者の間では、日本とフィンランドはロシアを挟んだ隣国であるという表現がよく用いられ、地理的には距離があるものの、精神的・文化的には近い部分があるとも言われている。また、フィンランドは教育や福祉の分野においても先進的な国であることから、そうした要素も取り入れてはどうかという提案がなされ、その結果、交流が始まったものである。

㊫ 今後も事業者を増やしていく計画なのか。

㊬ 本市では「サウナのまち」の推進に取り組んでいることから、市内にサウナ施設が増えていくことは大変ありがたいことである。サウナ事業単独での経営が理想ではあるものの、現実的には飲食業や宿泊業などを本業とする事業者が、その延長としてサウナ事業に取り組み、事業の裾野を広げていくことも有効な手段であると考えている。そのため、こうした形での参入も含め、市内にサウナ施設が増えていくことを期待している。

㊭ 本市には温泉資源がないということだが、熱源として地熱を活用した施設や取り組みは、現時点では存在しないのか。

㊮ 地熱については一切ない。

㊯ 昔ながらの石風呂や鍾乳洞を活用し、当時の風情を味わえる施設と、ロッジ型などの現代的な施設の双方があると思うが、それぞれについて、利用客の傾向や利用率にはどのような違いがあるのか。

㊰ サウナの利用状況については、ロッジ型の施設では主に宿泊客の利用が中心となっている。一方で、鍾乳洞を活用した施設については、観光資源としての魅力が高く、非常に多くの観光客が訪れていると聞いている。

- ㊦本市が行政としてこの取り組みを推進する中で、実際のところ、市民の方々との間に認識の乖離が生じている点はないのか、また、市民の方々が本事業をどのように受け止めているのかについて伺いたい。あわせて、これまでに市民の声を直接伺う機会や、意見・感想などを把握した事例があれば、その内容についても聞きたい。
- ㊧市内の方々にとっては、施設ごとに利用料金に幅があり、例えば稲積水中鍾乳洞のサウナでは4,000円以上と比較的高額であることから、気軽に何度も利用できる状況ではないと感じている。アウトドアサウナという特性もあり、市内住民の利用は限定的であるのが実情である。一方で、これらのサウナ施設については、市外や県外から目的を持って訪れる利用者が多く、実際に市内には県外ナンバーの車も多く見受けられることから、交流人口の拡大や観光誘客という点では一定の効果が出ているものと感じている。また、「サウナ飯」キャンペーンの実施により、町内の飲食店を巻き込んだ取り組みが進められており、必ずしも高額な施設を利用しなくても関われる仕組みができていることから、市民への認知度については、サウナという取り組み自体が徐々に浸透してきていると感じている。実際に頻繁に利用しているのは一部の愛好者に限られるものの、行政として積極的に取り組んでいる姿勢や、いいサウナ研究所を中心とした事業者の挑戦については、議会としても前向きに捉えており、「ぜひ続けてほしい」「さらに発展させてほしい」という形で応援している状況である。

## 7 総括（委員考察）

### (1) 豊後大野市「ジオパーク活用による地域振興」について

- 地域活性化の鍵は、新たな施設建設ではなく「既存資源の活用」と「官民の役割分担」にあり、行政は自ら事業を行うプレイヤーではなく、民間が動きやすい環境を整える「プロデューサー」に徹することで、宿毛市の豊かな自然と食を活かした持続可能な発展が可能と考える。
- 行政としてハード面の整備というよりはまち全体の機運醸成と維持への取り組みを恒常的に行うことは難しいと感じたが、ジオパークやエコパークの学習的要素については活かされており教育的側面としては地域資源の活用はできていると感じた。
- 阿蘇火山由来の火砕流台地や湧水、滝などの地形・地質資源を教育・観光資源として活用、自然と暮らしの文化を体験型で発信し、地域のアイデンティティを再評価する取り組みを行なっている。地域住民・事業者・行政が協働して持続可能な観光コンテンツを整備する営みは参考になった。
- 点在する歴史・自然資源を「線」でつなぐ周遊性の向上が重要と感じる、歴史的資源は「物語化」することで価値が高まり、教育・観光の両面で活用可能になる。

### (2) 豊後大野市「サウナのまち宣言によるまちづくり」について

- 市長による「サウナのまち宣言」という強力な発信と、地元の若手事業者たちが自発的に動くコミュニティの連携によって起こったものであった。サウナという市場にお

いて事業者同士が競合するのではなく、地域全体を「ひとつのサウナ施設」として捉えるエリアマネジメントの視点がある意味田舎ならではの良い施策と感じた。

- 無いものや不便さを価値として捉えること、本市にある魅力を活かした観光戦略を「これ」といった確固たるものを醸成していくことが必要である。アウトドアサウナについては、松田川、伊与野川、福良川といった本市の水資源を活かした取組は可能性のあるのではないかと考えている。今回、視察をした豊後大野市のように行政主導ではなく、発起し活動する関係者の自主性を軸に民間が動きやすい環境を行政が支援していく官民連携の進め方を見習い、本市の風土に合った環境戦略を今後考えてまいりたい。
- 豊後大野市が「サウナのまち」として歩み始めていることを実感した。豊かな自然環境がサウナ体験そのものの価値を高めており、施設関係者の「サウナを通じてまちの魅力を伝えたい」という強い思いが印象的であった。温泉資源が少ない中でもサウナに特化することで、市内飲食店や宿泊施設への波及効果が生まれ、サウナが地域の新たな魅力づくりの入口となっていると感じた。
- 人口減少・過疎化による住民参加・定住促進に課題を感じた。観光に依存しすぎることなく、地域資源を総合的に活用した持続可能な振興策が今後、豊後大野市の重点課題になると感じた。
- 本市は冬でも比較的温暖であり、以下の展開が期待できる。海・川・山を活かした「自然×サウナ」の体験型観光や冬季の地域食材（鍋・海産物）との連携プラン又、温暖な冬を逆に「売り」にするプロモーションなど市内の既存観光資源と組み合わせた周遊型プランの構築が考えられる。

